

## 保育施設・幼稚園での就労に関する同意書

本同意書は、保育施設・幼稚園で復職または就労内定が出ている方が対象です。

年 月 日

市川市長 宛

下記に該当するとき、調整指数を加点して利用調整を行います。

就労時間は休憩時間を除いた実働月 140 時間以上となりますので、ご注意ください。

この加点につきましては、市川市における待機児童対策の一環となります。次の内容をよくお読みいただき、ご理解の上、各項目のチェック並びにご署名をお願いします。

### 【就労形態】

- ☐ 市内認可保育施設で保育士・保育教諭として就労 〈調整指数 +10 点〉
- ☐ 市内認可外保育施設で保育士・保育教諭として就労 〈調整指数 +1 点〉
- ☐ 市内認可保育施設で職員(保育士・保育教諭以外)として就労 〈調整指数 +1 点〉
- ☐ 市内幼稚園で幼稚園教諭として就労 〈調整指数 +1 点〉

|                                 |                          |
|---------------------------------|--------------------------|
| 就労開始時の勤務先の名称<br>(保育施設または幼稚園の名称) |                          |
| 就労開始時の労働契約上の<br>就労時間            | (休憩時間を除いた実働)1 か月あたり 時間以上 |

### 【同意事項】

- ☐ 育児短時間勤務制度を取得する場合でも、休憩時間を除いた就労時間が月 140 時間以上であること。
- ☐ 入園月の翌月 10 日までに、上記枠内の内容で復職または就労を開始すること。
- ☐ 就労開始後、上記枠内と同じ勤務先、労働契約上の就労時間で就労証明書を提出すること。
- ☐ 就労開始後も市川市内の保育施設または幼稚園で就労を続けること。
- ☐ 就労開始後に勤務職種(保育士、教諭等)を変えないこと。
- ☐ 以上 5 点が守られない場合、入園の内定を辞退すること、または保育の実施を解除されること(退園)になっても異議を申し立てないこと。
- ☐ 育児休業(産後休業)からの復職に関する申告書で「②希望する保育施設に入園できない場合は、育児休業の延長も許容できる」を選んだ場合、本同意書による調整指数の加点もしないこと。

上記事項を確認及び調整指数の趣旨について同意いたします。

年 月 日

同意者氏名 \_\_\_\_\_

|          |       |       |       |
|----------|-------|-------|-------|
| 第1希望施設名  |       |       |       |
| 申込児童氏名   |       |       |       |
| 申込児童生年月日 | 年 月 日 | 年 月 日 | 年 月 日 |